

第8回 花巻市市民参画・協働推進委員会 会議録

日時 平成27年8月28日(金)午後2時～午後3時30分
場所 花巻市役所本庁舎 3階 302・303 会議室
出席者 委員出席者 12名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、高橋照幸委員、門間健一委員、鈴木卯造委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、藤原裕子委員、平野順子委員、今村眞弓委員、高橋久美子委員、鎌田豊子委員
委員欠席者 3名 高橋正行委員、葛巻 徹委員、岩館大輔委員
市側出席者 4名 久保田地域づくり課長、佐々木係長、伊藤上席主任
菅野総務課マイナンバー対策室次長
傍聴等 0名

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 市民参画の除外・対象外とするものについて
 - (2) マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)に関する説明
 - 4 閉会

1 開会
事務局(佐々木) 皆様方、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
開会に先立ちまして、本委員会の成立についてご報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名の方のうち現在11名のご出席をいただいております。委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、本委員会は成立いたしておりますことをご報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となっております。会議の傍聴を認めること、議事録および会議資料は市のホームページにより後で公開することになっておりますのでよろしく願いいたします。
それでは、早速ですが、第8回花巻市市民参画・協働推進委員会を開催いたします。はじめに、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ
佐藤委員長 それでは、一言ご挨拶申し上げます。まずは、皆様お忙しい8月の月末のところ第8回の委員会へ出席いただきありがとうございます。今年の夏は暑い日が続いておりましたが、お盆過ぎあたりから涼しくなってきました。9月に入りますと、花巻まつり、土沢まつり、石鳥谷まつりと秋のまつりが開かれるということで、また忙しくなるかと思えます。
今日の議題といたしましては、事前評価・事後評価の案件はございませんでしたが、市民参画の除外・対象外の案件が12件ございましたので事務局から説明申し上げて、皆様からご意見などございましたらお伺いしたいと思います。それが終わりましたら、マイナンバー制度に関して総務課マイナンバー対策室の菅野次長様からご説明をいただくことになっております。いよいよ10月からマイナンバー制度についての取り組みが始まるようですが、皆様大変関心がおありだと思いますので、直接担当の方からお話をお聞きして我々としても理解を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(新任委員の紹介 高橋照幸委員、門間健一委員)

事務局(佐々木) ここから議事に入らせていただきます。議事の進行は佐藤委員長をお願いいたします。

3 議事
佐藤委員長 それでは、議事に入ります。はじめに、(1)の市民参画の除外・対象外とするものについて、12件ございますので一括して事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤） （資料 様式第1号 平成27年度計画・条例等一覧【除外・対象外】に基づき説明。）

佐藤委員長 それでは12件について説明がありましたが、皆様からご質問・ご意見をお伺いしたいと思います。まず9月定例会に提出ということでしたが、開会は4日ですね。
佐藤委員長 6件指定管理の件について説明がありましたが、もしよければ具体的にどちらが指定管理を受けるかなどご説明をお願いします。

事務局（久保田） 1番に挙げているスポーツ施設は各地区の振興センターに隣接または近隣に位置する社会体育館です。2番の自然休養村センターは、湯口振興センターの同じ棟を農林の補助を使って建てたもので、様相は会議室等を備えたものです。昨年5月まで農業振興公社が入っていましたが、現在は地区民が会議室として使っている施設です。9番の亀ヶ森地区農業者トレーニングセンターは亀ヶ森振興センターに隣接する体育館施設、10番の大迫労働安全衛生推進施設も林業の補助を使って建てた施設ですが様相は体育館です。11番の石鳥谷生産物直売所は好地振興センターに隣接している通称「ビバハウスいしどりや」という施設ですが、様相は体育館施設です。12番の石鳥谷4地区の農業構造改善センターですが、これもそれぞれの振興センターに隣接するもので、様相は体育館施設となっております。

平成23年度から振興センターの指定管理もコミュニティ会議をお願いして、これまで続けてきていただいております。今後もお願いしていく中で、隣接する体育館施設等についてもまずは地元の方々が使っておりますし、管理等についても地元の方々による細やかな管理をお願いしたいということで、コミュニティ会議の会長様方とも今年度協議を進めており、来年度からは指定管理をお願いしたいと考えています。まだ決定ということではなく、9月議会ではまずこれらの施設を指定管理にするという条例を提案します。その後審査会を経て、12月議会で委託をお願いする相手方をお出しして議決を経る予定になっております。地域の施設管理をそれぞれの地域をお願いするという内容になります。

佐藤委員長 委員の皆様からご質問があればご発言をお願いします。

高橋（照）委員 8番の花巻市定住促進住宅条例の一部を改正する条例ですが、旭町住宅に3戸追加すると何戸になるのでしょうか。

事務局（伊藤） 7戸になります。

藤原委員 振興センターの指定管理を平成23年度から各コミュニティ会議で受けていて、平成28年度から目的の違う施設の指定管理が大幅に増えることになるようですが、なぜ今のタイミングで増えるのでしょうか。

事務局（久保田） 平成23年度からお願いしている指定管理は5年間でいったん終わり、来年度からまた新たな基本協定を結ばせていただこうと思っています。これまでスポーツ施設などの使用については申請を受け付けていただいておりますが、許可権限は管理者である市にありますので、現時点でコミュニティ会議は許可をすることは

きません。振興センター施設の使用許可をしているのと同様に、指定管理をすることにより、地区のスポーツ施設についても管理していただき使用許可までお願いしたいというのが一つの考えです。

小原副委員長 指定管理が増えることによって、管理料などが上乘せになることはないのですか。

事務局(久保田) 市の予算が限られていますので基本的には変わらないですが、27地区で鍵の管理方法や除雪対応など違う部分があります。施設内の舗装や電気器具等の交換などは今年度中に済ませるよう対応し、来年度からの管理料については、懸念される事項をそれぞれ聞き取りして対応させていただこうと思っています。

高橋(照)委員 7番の花巻市駐車場条例について、今までは多くの方が西側の無料駐車場を使っていたと思いますが、有料化に伴って別のところに無料駐車場を広げる構想はあるのでしょうか。無料駐車場が減ることで、道路に駐車するような車が増えると混乱するのではないかと思います。

事務局(久保田) 西側の現在整備している駐車場は24時間までは無料になると聞いています。東側の駐車場も24時間を超えた場合の料金は下げるようですし、現在レンタカー会社さんにお貸ししている土地の利用について、駐車台数の確保も含めて検討しているようです。路上駐車になることはないと思いますし、料金についても利用者に跳ね返ることはないと思います。

佐藤委員長 ほかに皆様からご発言ありませんか。
それでは、市民参画の除外・対象外とするもの12件については、事務局からの説明でご理解いただいたということで終わらせていただきます。

佐藤委員長 次に(2)のマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)に関する説明です。本日は総合政策部総務課マイナンバー対策室の菅野次長においていただいておりますので、説明をお願いします。

マイナンバー対策室(菅野) (資料 リーフレット「いよいよマイナンバー制度が始まります。」と9月議会提案のマイナンバー制度関連条例案に基づき説明。)
(制度に関する質疑応答)

今村委員 今日の説明のように、市民の皆さんにも説明の場を設けていただきたいですし、番号が配られた際には個人の保管にも気を配らなければならないというような周知も必要だと思います。市役所や事業所では番号の管理・運用は重要であるということの説明はしっかりしていただきたいと思います。

佐藤委員長 何か周知方法は考えていますか。

マイナンバー対策室(菅野) 説明会を開いてもなかなか参加していただけないと思うので、地域の会合などに呼んでいただければ説明に伺いますのでよろしくお願いします。広報紙でも何回もお知らせします。

今村委員 説明会というより勉強会といったほうがいいのではないのでしょうか。

佐藤委員長

あとはよろしいでしょうか。 それでは、これをもちましてマイナンバー制度の説明を終わります。

以上で、本日予定しておりました議事を終了させていただきます。次回の委員会は12月議会の前を予定しております。これから、人口減少対策に関わる総合戦略なども出てくると思いますので、関心を持って市政の動きを見守っていただくよう、よろしくお願いいたします。

4 閉会

これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。